

## 令和 3 年度 武蔵野市成年後見制度利用促進事業・事業報告について

### 1 武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画の実施状況について

- ・ 令和 2 年 4 月からスタート。計画期間は、令和 2 年度から 5 年度まで。
- ・ 計画の推進にあたり、実施状況の点検は「武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会」が行い、評価等は「武蔵野市健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議」で行った。
- ・ 令和 3 年度は、以下の事業を実施した。

### 2 武蔵野市成年後見利用支援センターの運営

武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度利用促進に関わる中核機関として、令和 2 年 4 月 1 日、(公財)武蔵野市福祉公社内に開設した。市と福祉公社が連携して運営する。

- |  |   |             |
|--|---|-------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 普及啓発事業</li> <li>○ 相談事業</li> <li>○ 利用促進事業</li> </ul> | } | 資料 3 - 2 参照 |
|--|---|-------------|

### 3 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会の開催

成年後見制度利用促進法第 14 条第 1 項の規定及び武蔵野市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、成年後見制度に関わる法律及び福祉の関係者等が連携し、及び協力し、成年被後見人等への支援等を行うため設置した。

#### ■ 開催日・内容

	開催日	内容
第 1 回	令和 3 年 7 月 26 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 2 年度事業報告</li> <li>・ 令和 3 年度事業計画 (案)</li> <li>・ 利益相反事例について</li> <li>・ 国・都・裁判所からの情報提供等</li> <li>※オンラインと会議室併用で実施。</li> </ul>
第 2 回	令和 4 年 2 月 9 日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 3 年度実施状況報告</li> <li>・ 令和 4 年度事業計画 (案)</li> <li>・ 利益相反事例について</li> <li>・ 国・都・裁判所からの情報提供等</li> <li>※オンラインと会議室併用で実施。</li> </ul>

— 武蔵野市成年後見制度地域連携ネットワーク連絡協議会設置要綱 —

### 4 市長申立について

令和 3 年度 3 件

(参考) 令和 2 年度 10 件

— 成年後見制度における市長による審判手続等に関する要綱 —

## 5 成年後見人等報酬支払費用助成事業について

成年後見制度の利用を促進し、更には市民の権利擁護の推進及び福祉の向上を図るため、成年後見人、保佐人、補助人に対する報酬の支払いに要する費用の一部を助成する。

・助成上限額： 在宅 28,000 円、施設 21,000 円

令和 3 年度 助成件数 12 件 助成金額 2,777,000 円

(参考) 令和 2 年度 助成件数 13 件 助成金額 1,820,250 円

— 武蔵野市成年後見人等報酬支払費用助成要綱 —